

# あなたの技術・技能

## 生かしてみませんか

### 守口市シルバー人材センター

守口市シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を企業・家庭・公共団体などから引き受け、会員に提供する都道府県知事認定の公益法人です。センターは、会員を構成員として組織され、会員の総意によって運営される高齢者の自主的な組織です。

### 会員になるには

会員として就業するには、次のような条件があります。  
 △60歳以上の、健康で働く意欲のある人  
 △市内在住の人  
 △シルバー人材センターの主旨に賛同し、助け合いながら就業できる人  
 △入会説明会を受講し、入会申込書を提出した人  
 △年会費2400円を納入した人  
 これらの条件を満たせば、誰でも入会できます。

☎(公社)守口市シルバー人材センター  
 TEL 06・6998・3601  
 ☎高齢介護課  
 TEL 06・6992・1610

仕組み・就業に当たっての注意事項などの説明を受け、会員への加入を申し込みます。

### 会員登録

申込書の提出と同時に2400円の年会費を納め、理事会の承認をもって入会とし、「会員証」を発行します。

### 仕事の提供

一般家庭・民間企業からの依頼により、会員の希望と特技・能力に合った仕事を随時提供します。また、事務局には「公開受注簿」を設置し、会員が、就業者を募集している仕事を確認できます。

### 就業

仕事は誠実に責任をもって遂行し、業務内容などを示した作業確認書を事務局に提出します。

### 入会から就業まで

入会説明会受講・申込書の提出  
 毎月5日と20日に開催する説明会を受講し、シルバー人材センターの理念・



襖張り



側溝清掃



洗濯作業



マンション清掃



京阪バスポーター



そろばん教室



訪問介護



緑化作業



入会説明会



説明会書類



受注票の掲示

### 仕事の依頼

シルバー人材センターに仕事を依頼したい場合はセンターに連絡してください。

### 発注から支払いまでの流れ

- ▽依頼 電話で内容ごとに担当者が伺います。
- ▽契約 条件や金額などについて合意の上、契約します。
- ▽就業 センターに登録している会員が仕事に従事します。
- ▽請求 仕事の完了後、請求書を送付します。
- ▽入金 センター指定口座への振り込み、事務局での直接支払い、訪問員への支払いができます。

### シルバー人材センターが引き受けられる仕事の内容

- ▽請負・委任契約  
 技能・技術Ⅱ大工仕事、塗装、服のリフォーム、着付け、剪定、除草など。  
 事務Ⅱ宛名書き、賞状書き、通行量調査、文書作成など。  
 管理Ⅱ夜間建物管理、イベントでの駐輪・駐車場管理  
 軽作業・家事援助Ⅱ清掃・ごみの分別、ごみ出し作業、家具の組み立てや移動、買い物、調理など。
- ▽派遣契約  
 送迎バスなどの運転業務、スパーやホームセンターなどのレジ打ちや品

### 発注に関する注意点

- ▽高齢者にふさわしくない仕事は受注しません(足場が不安定な高所での作業や、有害物質の取り扱い作業といった災害に結びつく作業など)。
- ▽万が一、事故が発生した場合、労働者災害補償保険が適用されず、センターが加入している団体傷害保険・団体賠償責任保険で対応します。
- ▽発注者による指揮命令のもとに従事する仕事は、労働者派遣事業の取り扱いになります。
- 内容により料金が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

### 訪問介護事業

- シルバー人材センターでは、介護保険の訪問介護サービスが利用できますので、ケアマネージャーに相談してください。
- 利用者と比較的年代の近いヘルパーが、きめ細やかなサービスを提供します。サービスは次のとおりです。
- ▽身体介護サービス  
 食事の介助、衣類の着脱、入浴介助や清拭、通院や外出の介助など。
- ▽家事サービス  
 清掃、洗濯、買い物、衣類の整理や補修など。